

公表

所定疾患施設療養費

厚生労働大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

令和6年度 所定疾患施設療養費算定状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 総数	投薬・注射・検査など
肺炎	人 数													0	血液検査、血中酸素濃度の測定、 抗生剤の内服・点滴注射、喀痰吸 引、水分補給（経口・点滴）な ど、診断結果をもとに適宜必要な 治療を行っています。
	治療日数													0	
尿路感染症	人 数				1				2					3	レボフロキサシン、ラシックス 注、ゾルデム3A輸液、尿検査な ど
	治療日数				7				11					18	
带状疱疹	人 数	1												1	抗ウイルス剤の点滴注射、軟膏 塗布など、診断結果をもとに適 宜必要な治療を行っています。
	治療日数	7												7	
蜂窩織炎	人 数			1									2	3	抗菌薬の内服、点滴注射など、 診断結果をもとに適宜必要な治 療を行っています。
	治療日数			7									14	21	
慢性心不全	人 数											1		1	注射又は酸素投与等の処置を実 施した場合のみ。
	治療日数											7		7	
合 計	人 数	1	0	1	1	0	0	0	2	0	0	1	2	8	
	治療日数	7	0	7	7	0	0	0	11	0	0	7	14	53	